

防災減災・県土強靱化対策 特別委員会資料

令和 6 年 5 月 1 7 日（金）

総務部

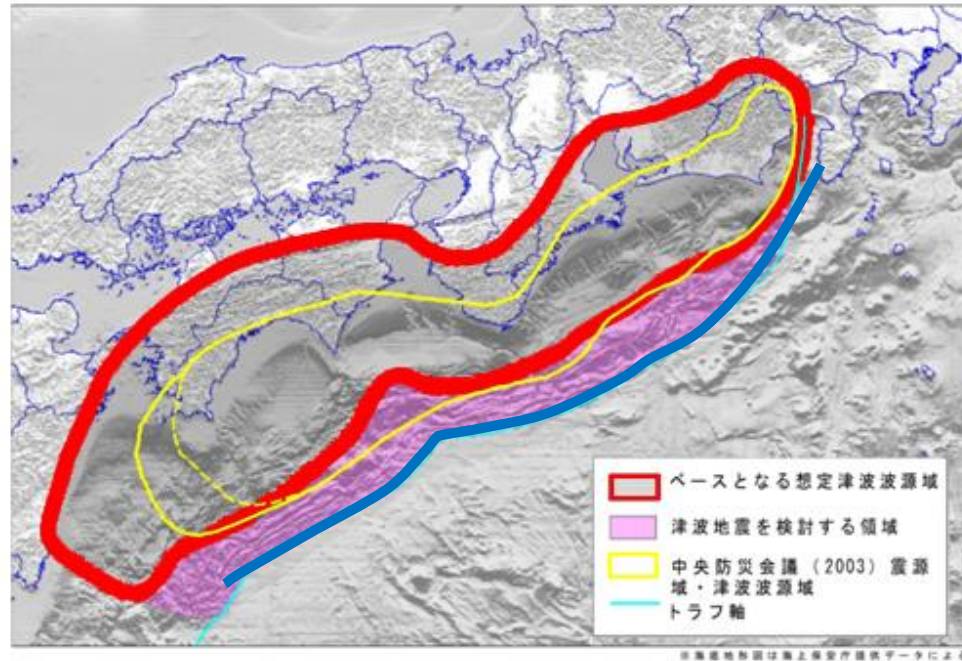
1	南海トラフ巨大地震と被害想定	03-09
	(1) 「南海トラフ」について	
	(2) 「南海トラフ地震」と「南海トラフ巨大地震」	
	(3) 南海トラフ巨大地震の被害想定	
2	防災・減災の取組	10-29
	(1) 新・宮崎県地震減災計画	
	(2) 令和5年度の主な取組	
	(3) 令和6年度の主な取組	
3	発災時の応急対策活動計画	30-38

1 南海トラフ巨大地震と被害想定

(1) 「南海トラフ」について

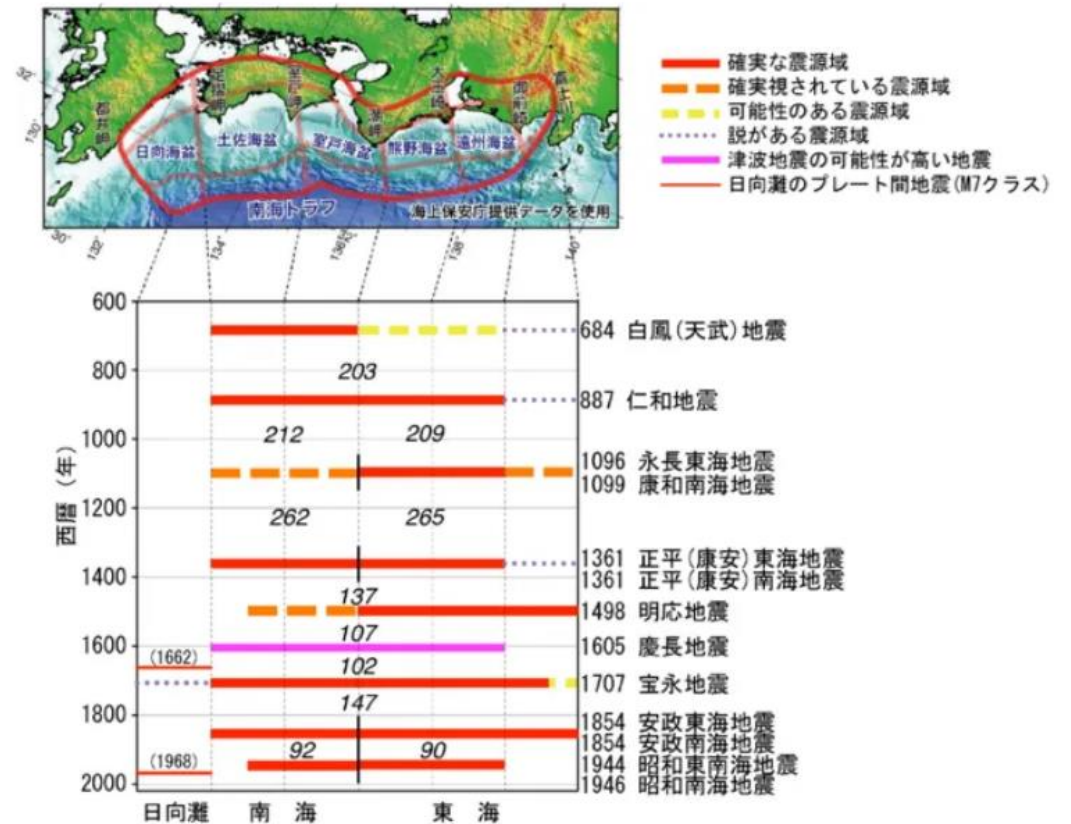
○「南海トラフ」とは？

駿河湾～日向灘沖までのフィリピン海プレート及びユーラシアプレートが接する海底の溝状の地形を形成する地域

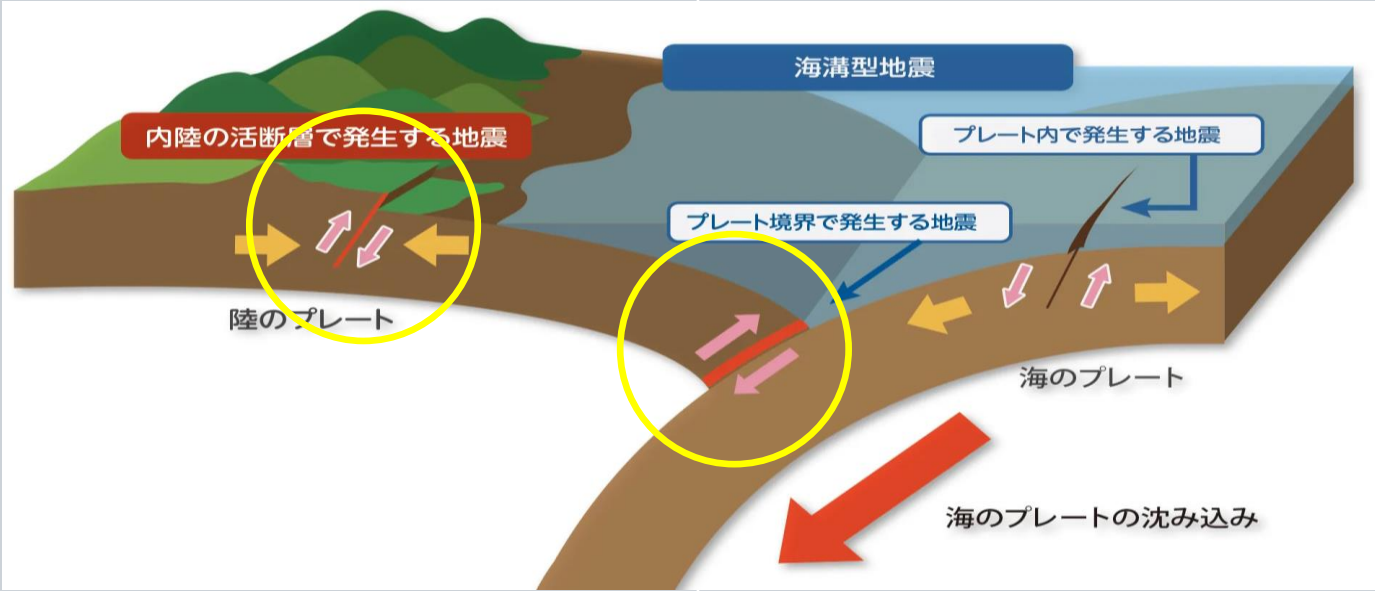
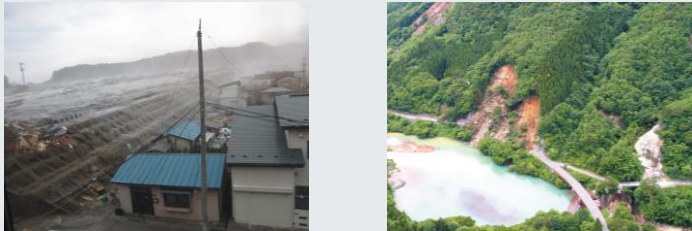


○「南海トラフ」及び周辺地域では・・・

- ・ 概ね100～150年間隔で大規模な地震が発生
- ・ 地震の震源域や規模等、発生形態に多様性あり



(出典) 地震調査研究推進本部「南海トラフの地震活動の長期評価(第二版)」

	能登半島地震	南海トラフ地震
発生場所	陸の浅い場所で発生する地震 	プレート境界で発生する地震
発生規模	M 7. 6（最大）	M 8～9 クラス
発生間隔	不明	概ね100～150年間隔
被害の特徴	建物倒壊、道路寸断、液状化など 	津波、建物倒壊、道路寸断など 

(2) 「南海トラフ地震」と「南海トラフ巨大地震」

名称	内容	マグニチュード	発生確率
南海トラフ地震	南海トラフ周辺のプレート境界付近を震源域として発生する 大規模な地震	8～9クラス	今後40年以内に 90%程度 (30年以内に70%～80%)
南海トラフ巨大地震	南海トラフ地震の中でも、科学的に考えられる最大クラスの 巨大地震	9程度	算定できず (千年に一度あるいはそれ以下)

「想定外をなくす」という観点から、最大クラスの地震・津波（南海トラフ巨大地震）による被害を想定し、防災・減災対策を行う必要あり。

(3) 南海トラフ巨大地震の被害想定

国の被害想定を受けて、平成25年に県としての被害想定を公表

国

H24.3、H24.8 震度分布、津波高、浸水域等の公表
H24.8、H25.3 建物・人的被害、施設被害等の公表（R元.6更新）

県

H25.2 津波浸水想定公表（R2.2更新）
H25.10 被害想定公表（R2.3更新）

① 震度分布

県内全市町村のうち、半数の13市町において震度7となるなど、全ての市町村において、震度6以上を想定

最大震度別市町村

《震度7が想定される地域：6市7町》

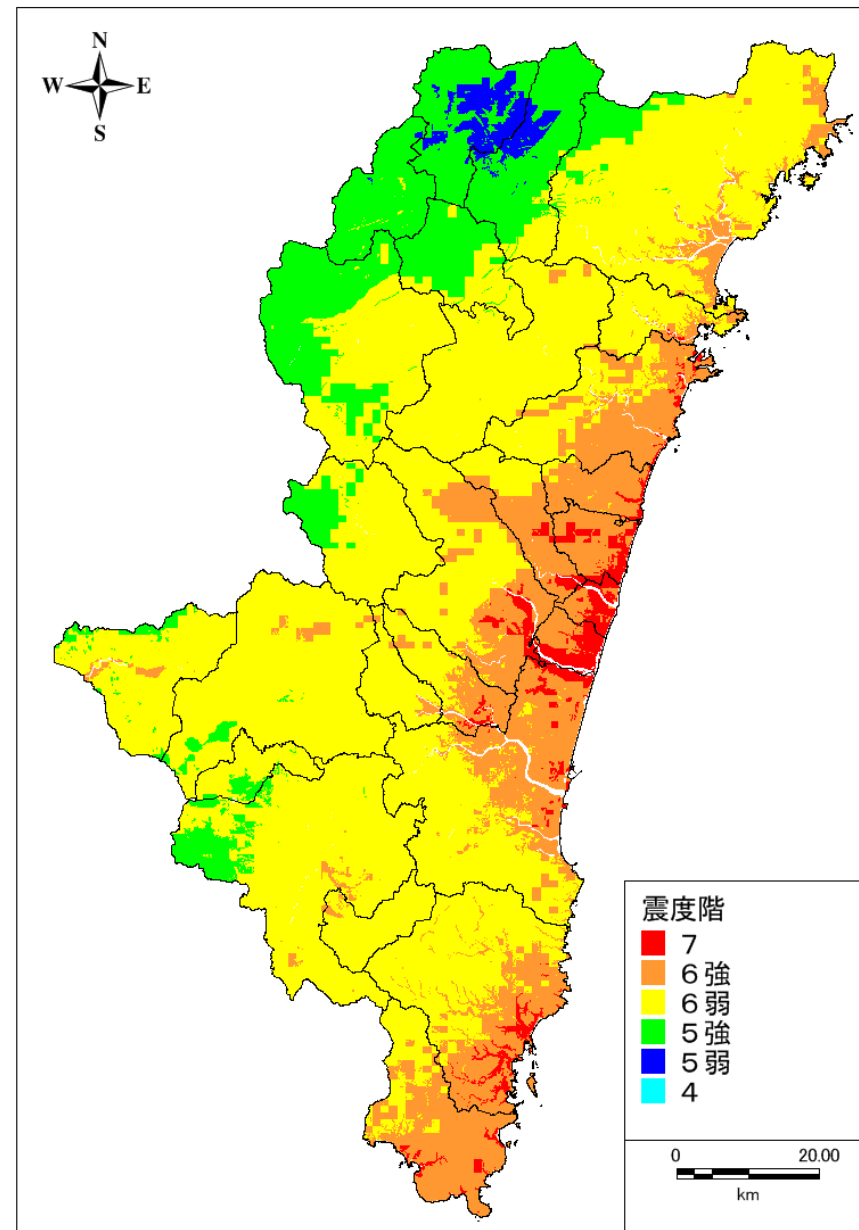
宮崎市、延岡市、日南市、日向市、串間市、西都市、国富町、高鍋町、新富町、木城町、川南町、都農町、門川町

《震度6強が想定される地域：3市3町1村》

都城市、小林市、えびの市、三股町、綾町、美郷町、西米良村

《震度6弱が想定される地域：4町2村》

高原町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町、諸塚村、椎葉村

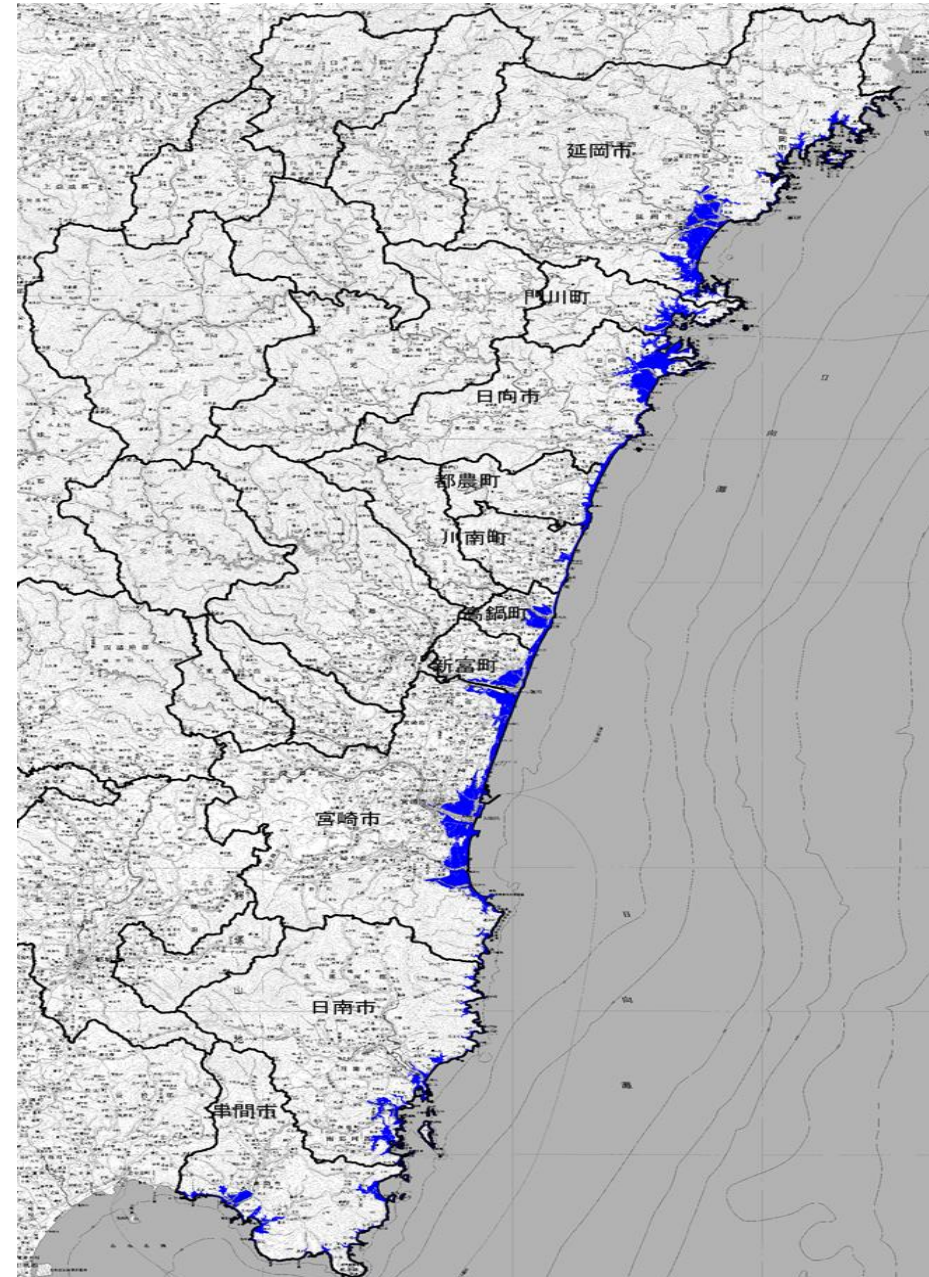


② 津波浸水想定

宮崎県沿岸（延長400km）全域にわたり
津波浸水の影響を受ける。

- 津波高最大値（県最大値） : 17m
- 津波到達時間（県最短値） : 14分

市町村名	最大津波高 (m)	浸水面積 (ha)	最短到達時間 (分)
延岡市	14	3,140	17
門川町	12	690	16
日向市	15	2,130	17
都農町	15	350	20
川南町	13	230	20
高鍋町	11	670	20
新富町	10	610	21
宮崎市	16	4,010	18
日南市	14	1,340	<u>14</u>
串間市	17	1,170	15



③ 人的被害等

建築物や人口、ライフライン等の最新データに基づき、令和2年3月に被害想定を再計算

→ 防災・減災の取組により当初想定（平成25年10月）より被害は縮小したものの、依然として甚大な被害が想定される。

南海トラフ巨大地震の被害想定見直し前後での比較

被害の種類		当初想定（H25.10）		見直し後（R2.3）
人的被害			⇒	
	死者数	約35,000人		約15,000人
	負傷者数	約27,000人		約20,000人
	要救助者数	約26,000人		約24,000人
建物被害（全壊棟数）		約89,000棟		約80,000棟
避難者（1週間後）		約399,000人		約370,000人
ライフライン被害（地震発生直後）				
	上水道（断水人口）	約1,058,000人		約1,034,000人
	電力（停電件数）	約541,000軒		約591,000軒
	通信（固定電話不通回線数）	約343,000回線		約311,000回線

【参考】国における被害想定の見直しの動き

見直しの背景

「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」の策定（平成26年3月）から約10年が経過

検証・検討が
必要

- ・ 防災対策の進捗状況確認
- ・ 被害想定の見直し
- ・ 新たな防災対策 等

有識者会議において被害想定の見直し作業を実施

南海トラフ巨大地震モデル・
被害想定手法検討会（R5.2～）

- ・ 現行の地震モデルの見直し検討
- ・ 新たな被害想定に向けた計算方法の検討 等

南海トラフ巨大地震対策検討
ワーキンググループ（R5.4～）

- ・ 防災対策の進捗状況確認
- ・ 被害想定見直し
- ・ 新たな防災対策

能登半島地震
の影響により
中断中

新たな被害想定公表

2 防災・減災の取組

(1) 新・宮崎県地震減災計画

県における地震・津波被害の想定を踏まえ、今後取り組むべきソフト面・ハード面における総合的な減災対策を規定

策定経過

平成19年3月 「宮崎県地震減災計画」の策定（日向灘地震、えびの・小林地震を想定）
平成23年3月 東日本大震災の発生
平成25年12月 「新・宮崎県地震減災計画」の策定（南海トラフ巨大地震の想定を追加）
→以後、適宜見直し（最終改定：令和3年3月）

計画骨子

1 県民防災力の向上

- 県民の防災意識の啓発
- 自主防災活動の充実
- 要配慮者の支援対策の充実
- 学校における防災教育の推進
- 企業防災の推進

2 住宅・建築物の耐震化、居住空間の安全確保

- 住宅の耐震化等の促進
- 公共建築物等の耐震化の推進

3 外部空間における安全確保対策の充実

- 地震・津波災害に強いまちづくりの推進
- 安全・安心な生活環境を確保するための社会資本整備
- 土砂災害対策等の充実
- ライフライン対策の促進（電気、ガス、上下水道、通信）
- 様々な地域的課題への対応

4 津波対策の推進

- 津波避難場所・避難経路の確保
- 津波避難に対する普及・啓発
- 津波情報の迅速・的確な伝達
- 津波からの避難体制の充実
- 津波を防御する施設の整備・充実等

5 被災者の救助・救命対策

- 迅速な救助のための体制強化
- 災害時医療体制の強化
- 保健衛生・防疫対策

6 県、市町村の防災体制の充実、広域連携体制の確立

- 県の防災体制の充実
- 市町村の防災対策の充実
- 国、指定公共機関との連携強化
- 企業、民間団体との連携強化
- 広域連携体制の確立

減災目標

- 住宅の耐震化率（約80%）を90%に向上
- 早期避難率（55.5%）を70%に向上

人的被害（死者数）を
15,000人から2,700人へ

さらなる対策

限りなく
ゼロへ！



(2) 新・宮崎県地震減災計画における令和5年度の主な取組（危機管理局）

1 県民防災力の向上

(1) 県民の防災意識の啓発

◎ 啓発イベントなどによる普及・啓発の実施

- ・ 次の日にあわせ、イベントや啓発活動等を実施
 - ①宮崎県防災の日（5月第4日曜日）※イベント（1,613人）
 - ②防災週間（8月30日～9月5日）※テレビCM（45回）SNS広告（144万回再生）
 - ③津波防災の日（11月5日）※みやざきシェイクアウト（53,280人参加）
 - ④東日本大震災発生の時期（2月～3月）※津波学習バスツアー（親子38名参加）
- ・ 市町村と連携したイベントの実施（遊んで学ぶ防災キャラバン）
 - ①日向市（2月25日）、②串間市（3月10日）
- ・ 防災小説コンテストの実施、最優秀作品の動画化
災害を「自分ごと」として捉え、具体的な行動や備えにつなげる取組
※R5防災小説コンテスト：県内在住者対象、南海トラフ地震発生翌日の設定、応募319件
※R4最優秀作品の動画化：楠並木ちゃんねる3,316回視聴、R6.4.24「めざまし8」で報道

◎ 自主防災組織や学校などを対象とした出前講座の実施 自主防災組織や学校（小中高）などに防災士を派遣 157回



宮崎県防災の日フェア



バスツアー



防災小説コンテスト
R4最優秀作品の動画化

(2) 自主防災活動の充実

◎ 自主防災組織の結成・活動の促進

○自主防災組織活動カバー率 89.6% (R5.3.31現在)

○自主防災組織育成助成事業補助金

市町村が自主防災組織に対して行う資機材（初期消火・救助・訓練用）整備に要する経費への補助

【R5補助実績】3市町、1,164千円

○防災士を出前講座に派遣（再掲）

◎ 防災士など地域における防災活動リーダーの養成

○防災士の数 7,088人 (R6.3.31現在)

○防災士養成研修の実施 573名新規登録 (R6.3.31現在)

○スキルアップ研修（地区防災計画・避難所運営）4市町

(3) 要配慮者の避難支援対策の充実

◎ 避難行動要支援者の避難行動支援に係る取組の促進

○市町村による個別避難計画策定のフォローアップ

- ・全市町村の担当者に対しヒアリングを実施（現状と課題の把握）
- ・ピアサポート事業（内閣府事業）による支援：都城市、小林市

(4) 学校における防災教育の推進

◎ 実践的な防災教育・訓練

○ハザード（地理的状況）に即した実践的な防災教育・訓練を実施

- ・県内全小中高へのアンケート調査（現状と課題の把握）
- ・防災教育・訓練のシナリオ作成と当日支援（北方学園中学校）

※大学生の防災組織と連携（わけもん防災ネットワーク）

[個別避難計画策定状況（R6.4現在）]

全部	三股町、西米良村、諸塚村（3）
一部	宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、串間市、西都市、えびの市、高鍋町、新富町、木城町、川南町、門川町、椎葉村（15）
未策定	高原町、国富町、綾町、都農町、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町（8）

[防災教育（延岡市立北方学園中学校）]



(1) 津波避難場所・避難経路の確保

◎ 津波避難場所の確保、津波避難経路の確保

○大規模災害に備えた減災・応急体制強化支援事業（減災力強化推進事業）

市町村や自治会等が実施する以下の事業に対して補助

- ・ 指定避難所、指定緊急避難場所の整備（資機材整備、看板設置等）
- ・ 避難経路の整備
- ・ 避難訓練等

【R5補助実績】

11市町村、8,867千円

（参考）津波避難タワーの整備状況

沿岸7市町：26基（令和3年度末時点）



指定避難所の資機材整備



避難経路の整備（階段）

(2) 津波避難に対する普及・啓発

◎ あらゆる機会を活用した普及・啓発活動の実施

防災の日等における普及・啓発等（再掲）

◎ 津波情報の迅速・的確な伝達

宮崎県防災・防犯メールサービスの登録推進

(1) 迅速な救助のための体制強化

◎ 救助関係機関との連携強化

○ 訓練の実施

訓練名		実施時期	対 象 等	内 容 等
図上訓練	風水害	R5.5.30	県職員、防災関係機関	風水害を想定し、災害対策本部の基礎的な災害対応力を強化するための訓練
	南海トラフ巨大地震・津波	R5.8.22	県職員、防災関係機関	南海トラフ巨大地震を想定し、発災24時間経過後の状況に応じた訓練
総合防災訓練		R5.11.5	県職員、防災関係機関、県民等	南海トラフ巨大地震を想定し、関係機関の初動対応や連携について確認する実践的な実動訓練



消防、自衛隊等による救助訓練
(総合防災訓練)

◎ ヘリを活用した情報収集、救助等に向けた環境整備

○ 関係機関によるヘリコプター運用訓練の実施

【R5】県総合防災訓練、図上訓練 等

○ 関係機関によるヘリコプター運用調整会議の開催



宮崎県防災救急ヘリコプター「あおぞら」

6 県、市町村の防災体制の充実、広域連携体制の確立

(1) 県の防災体制の充実

◎ 災害対策本部体制の充実・強化

総合対策部の編成を見直し、全体のマネジメントと広報、連絡調整機能に特化

- ①部局リエゾンチームの新設による情報共有体制を強化
- ②関係機関調整グループの新設による連携強化
- ③各班長に次長級職員等を充当し、指揮統制力を強化
- ④指揮命令系統に混乱が生じないよう体制をスリム化
(90名程度×3交代制)

◎ 防災担当職員の災害対応能力の向上

大規模災害時に被災地に派遣する職員を育成 (R6. 3. 31現在)

- ①災害マネジメント総括支援員 17名
…災害対策本部運営支援、災害対応アドバイス等
- ②災害マネジメント支援員 16名
…避難所運営支援、罹災証明書交付業務支援等

◎ 情報収集・分析共有、広報機能の強化

情報収集ツールの多様化 (SNSデータ分析を導入)
効率的に情報共有、分析を実施するため、
市町村等との情報共有を防災情報共有システムに一本化

◎ BCPの推進

県庁非常時体制移行訓練及びBCP事務局訓練を実施
必要な資機材や物資 (発電機、保存食等) を調達



R5年度図上訓練



SNSデータ分析ツール Spectee

◎ 支援の受入体制の構築

○大規模災害に備えた減災・応急体制強化支援事業（応急対策受援体制構築支援事業）

市町村受援計画に位置づけられた拠点運営に必要な資機材購入等への補助

【R5補助実績】6市町村 2,862千円

※市町村受援計画の策定状況

策定済：22市町村（R6.3.31現在）

◎ 備蓄物資拠点の整備

○災害支援物資拠点施設整備事業

事業期間：令和5年度～令和6年度

予算額：779,521千円（令和5年度～令和6年度）

整備場所：県立農業大学校敷地内（高鍋町）

施設規模：延床面積 3,000㎡程度

【R5】測量、地質調査、建物本体の設計を実施



災害支援物資拠点施設 ～イメージ～



燃料供給訓練（県総合防災訓練）

◎ 燃料供給体制の整備

- ・県石油商業組合を通じた中核SS等における備蓄燃料の確保
- ・優先的に燃料供給を行う重要施設情報（非常用発電機用燃料タンク情報）の把握
- ・県総合防災訓練、災害時石油供給連携計画訓練（石油連盟主催）を通じた燃料調達手順等の確認

(2) 市町村の防災対策の充実

◎ 市町村の災害対応能力の強化

市町村職員を対象とした「防災力向上研修会」の実施

【R5】市町村21名受講

◎ 消防力の充実・強化

(1) 消防団員の加入・定着の促進

①若手・女性消防団員意見交換会の開催

【R5】県内3会場で開催

②消防団広報誌や加入促進チラシの作成

③女性消防団員活性化大会の開催

【R5】約230名参加

(2) 消防団の活動基盤確保

①県消防大会の開催（表彰等）

【R5】約1,000名参加

②県消防協会に対する補助（団員研修への助成等）

(3) 消防力の強化

市町村等の資機材整備に対する補助

【R5】22市町村等に補助

◎ 被災者への対応の強化

市町村職員や自主防災組織等を対象とした「避難所運営研修」の実施

【R5】市町村24名、自主防災組織2名受講

◎ 罹災証明書交付の迅速化のための対策

県職員及び市町村職員を対象とした「被害家屋認定調査研修」の実施

【R5】県11名、市町村29名受講



消防団広報誌「DAN!!」

(3) 国、指定公共機関との連携強化

◎ 国の関係機関との連携

図上訓練、総合防災訓練等の実施（再掲）

◎ 指定公共機関との連携

図上訓練、総合防災訓練等の実施（再掲）

(4) 企業、民間団体との連携強化

◎ 協定の締結

宮崎ガス(株)、京都大学防災研究所、宮崎県バス協会 など

災害時応援協定締結件数：151件（令和6年1月現在）

(5) 広域連携体制の確立

◎ 県域を越えた連携体制の構築

「南海トラフ地震による超広域災害への備えを強力に進める10県知事会議」での政策提言活動

◎ 県内における相互支援体制の確立

宮崎県津波対策推進協議会

- ・ 幹事会（担当課長会議）の実施
- ・ 南海トラフ地震臨時情報セミナーの実施



災害時応援協定の締結
（京都大学防災研究所）



南海トラフ地震臨時情報セミナー

改 自分を守る・地域を守る！地域防災力強靱化事業

危機管理課 36,188千円

【財源：一般財源】

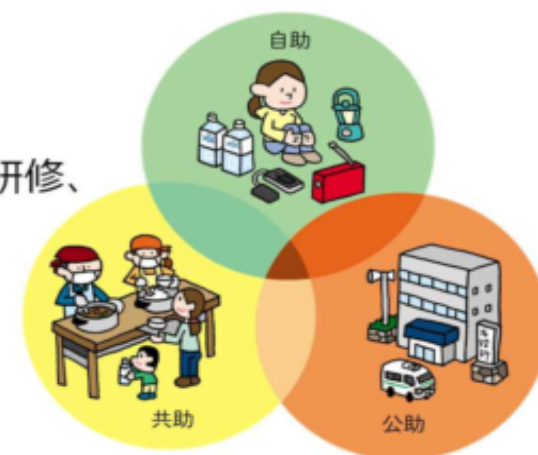
事業の目的

激甚化・頻発化する風水害や南海トラフ地震等の自然災害から県民の命を守るために必要な3要素「自助」「共助」「公助」について、各取組を効果的に実践し、地域防災力の更なる向上（強靱化）を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 県民一人ひとりの防災力強化（自助）
効果的な防災意識の啓発、地域を担う若年層への防災教育等の実施
- ② 地域の防災力強化（共助）
防災士養成（高校生・福祉事業者重点）、全防災士対象のスキルアップ研修、
防災士を活用した地域防災活動支援（防災訓練・自主防災組織設立など）
- ③ 行政機関の防災力強化（公助）
災害時発生業務（被災家屋現地調査等）に関する研修実施
※県・市町村職員対象



(2) 事業の仕組み

- ① 県 民間企業（啓発）・防災士ネットワーク（教育） ② 県 防災士ネットワーク ③ 県

(3) 成果指標

災害に対する備えをしている人の割合	現状（令和4年度）	57.5%	→	令和8年度	85%
防災士の数	現状（令和4年度）	6,674人	→	令和8年度	8,261人

事業の期間

令和6年度～令和8年度

改 自分を守る・地域を守る！地域防災力強靱化事業

① 県民一人ひとりの防災力強化（自助）

【啓発事業】

- 年間を通した啓発（防災を日常に）
 - ・県防災の日（5～6月）
 - ・防災週間（8～9月）
 - ・シェイクアウト（10～11月）
 - ・減災行動集中啓発（1～3月）
 - ・防災小説コンテスト



○広報の最適化

年齢層	広報媒体	年齢層	広報手段
全年齢	テレビCM	全年齢	街頭ビジョン
	ラジオCM		県庁HP
	新聞広告	60以上	テレビCM
	県庁HP	50～40	テレビCM
		30以下	SNS広告



【防災教育】

- 地域防災意識の醸成
 - ・小中高の防災教育
 - ・高校生防災クラブ（地域活動）
 - ・防災士養成（高校生・教員）



② 地域の防災力強化（共助）

【防災士育成】

- 地域防災の要の重点育成
 - ・高校生向け養成講座開設
 - ・福祉事業所向け養成講座開設



【防災士出前講座】

- 自治会等で講座、DIG等を実施（資料最新化）

【津波避難施設活用訓練】

- 県総合運動公園での避難訓練支援
 - ・公園利用者を対象とした避難訓練を支援



【地域防災活動支援】

- 自主防災組織未結成地域の防災活動支援
 - ・防災士・高校生防災クラブ・消防団員を活用し自主防未結成地域の防災活動等を支援



③ 行政機関の防災力強化（公助）

【災害応急業務研修（市町村支援）】

- ・避難所対策やケースマネジメント研修を実施

【家屋被害認定研修（市町村支援）】

- ・罹災証明書発行や家屋被害認定研修を実施

改 大規模災害に備えた減災・受援体制強化支援事業

危機管理課 19,027千円
【財源:一般財源】

事業の目的

津波からの避難場所を確保し、避難困難区域を解消するとともに、災害時における市町村の受援体制等を整備・強化することにより、災害対応力の向上を図る。

事業の概要

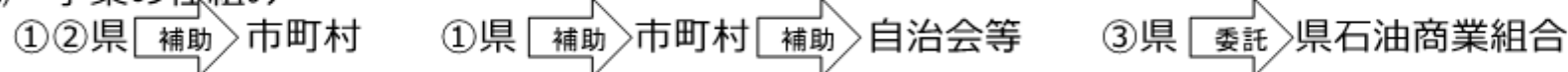
(1) 事業内容

- ① 指定避難所等整備改修促進事業（補助率 1 / 3、1 / 4 以内、上限額70万円）
指定緊急避難場所や指定避難所等への資機材整備、避難経路の整備・改修、避難訓練に係る支援
- ② 受援体制構築支援・連携強化事業（補助率 1 / 3、1 / 4 以内、上限額300万円）
受援計画に位置づけられた拠点運営に必要な資機材購入支援、
計画策定・充実に向けた研修会開催等
- ③ 災害時緊急車両等への燃料供給体制構築
県内32箇所の中核給油所等における燃料保管の管理費支援



避難経路の舗装・手摺設置

(2) 事業の仕組み



(3) 成果指標

受援計画作成市町村数 現状（令和5年度）22市町村 → 令和8年度 26市町村

事業の期間

令和6年度～令和8年度

新宮崎県防災・減災DXプロジェクト推進事業

危機管理課 7,500千円

【財源：一般財源】

事業の目的

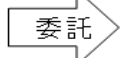
広域化・激甚化の傾向にある昨今の災害に対し、関係機関の情報共有に資する防災情報共有システムの更なる利活用を促進するとともに、デジタル技術を活用した災害の予測・分析・評価を行うことで、迅速かつ的確に対応する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 防災情報共有システム利活用促進調査事業
 - ・ 現行システムの利用状況等について市町村や関係機関へのヒアリング
 - ・ 他自治体等の先進的な事例等の調査
 - ・ 初任者でもすぐに利用できるシステムへの改修に係る調査研究
- ② 防災情報共有システム改修事業
 - ・ 国の次期総合防災情報システムとの接続に伴う改修等、保守管理契約外の改修
- ③ 災害分析等を行うシステムの導入調査
 - ・ 災害を予測・分析・評価する機能を導入し、高度な防災対応の判断支援を行うための調査

(2) 事業の仕組み

①②県  民間企業 ③県

(3) 成果指標

システムを活用した訓練実施市町村数 現状（令和5年度）6市町村 ⇒ 令和8年度 26市町村

事業の期間

令和6年度

新 指定避難所(県有施設)の環境改善緊急対策事業

補正

危機管理課 161,518千円
【財源:大規模災害対策基金、県債】

事業の目的

指定避難所のうち県有施設の避難環境（防災機能）を整備し、災害関連死のリスクを減らす。

事業の概要

(1) 事業内容

① 資機材整備

- ・住環境…非常用発電機2台、スポットクーラー2台、
テント20個、エアーマット120個、毛布120枚
- ・衛生環境…備蓄トイレセット3台
(トイレ1、テント1、凝固剤60人分)

1式×42施設

※内訳 県立学校 33施設、その他県有施設 9施設

② マンホールトイレ整備（調査・設計費用）

- ・衛生環境（断水時対策）…下水道整備済32施設（81基）

※内訳 県立学校 26施設（64基）、その他県有施設 6施設（17基）

(2) 事業の仕組み

①②県

(3) 成果指標

指定避難所（県立学校）の防災機能の確保状況

県立学校の現状（令和4年度）

非常用発電機・冷房機器 31.3%、断水時のトイレ対策 56.3% → 令和6年度 100%



テント・毛布



マンホールトイレ

事業の期間

令和5年度～令和6年度

新 指定避難所（県有施設）の環境改善事業

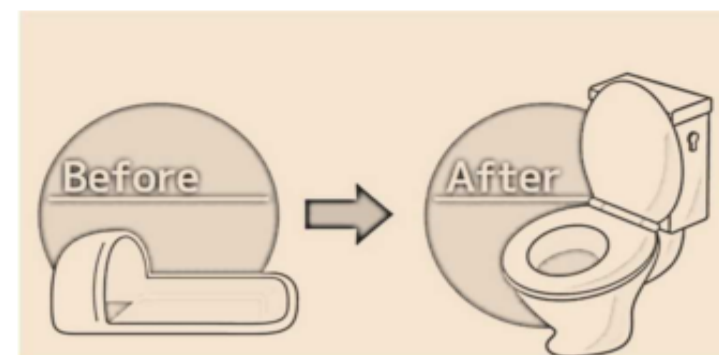
危機管理課 15,540千円
【財源：県債、一般財源】

事業の目的

指定避難所のうち県有施設の避難環境（防災機能）を整備し、災害関連死のリスクを減らす。

事業の概要

- (1) 事業内容
体育館のトイレ洋式化
12施設（35基）
内訳 県立学校 7施設（13基）
その他県有施設 5施設（22基）
- (2) 事業の仕組み
県
- (3) 成果指標
指定避難所（県有施設）の体育館のトイレ洋式化率
現状（令和5年度）83% → 令和6年度 100%



事業の期間

令和6年度

新 津波浸水想定更新等調査事業

危機管理課 40,000千円
【財源:一般財源】

事業の目的

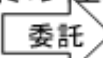
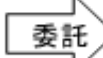
本県における津波防災・減災対策の基礎となる「津波浸水想定」について、最新の地形データ等を反映させた更新を行うとともに、津波災害警戒区域の指定に係る基礎資料を得る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 津波浸水想定の更新に係る調査 32,100千円
 - ・最新の地形データ等を反映させた津波浸水想定の見直し
 - ・津波浸水想定図の更新
 - ・基準水位の算出及び津波災害警戒区域の指定に係る図書の作成
- ② 津波避難等に関する県民意識調査 7,000千円
 - ・H30年度調査（早期避難率55.5%）の更新
 - ・津波浸水が想定される沿岸10市町が対象
- ③ 地震専門部会の開催等に係る経費 900千円

(2) 事業の仕組み

- ① 県  民間企業 ② 県  民間企業 ③ 県

(3) 成果指標

なし

事業の期間

令和6年度

⑧ ヘリコプターテレビ受信設備整備事業

消防保安課 129,360千円

【財源：県債、一般財源】

事業の目的

災害や危機事象が発生した場合に、早急の実態把握を行うとともに、防災ヘリからの鮮明な映像を地上においてリアルタイムで確認することにより、関係機関との情報共有を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

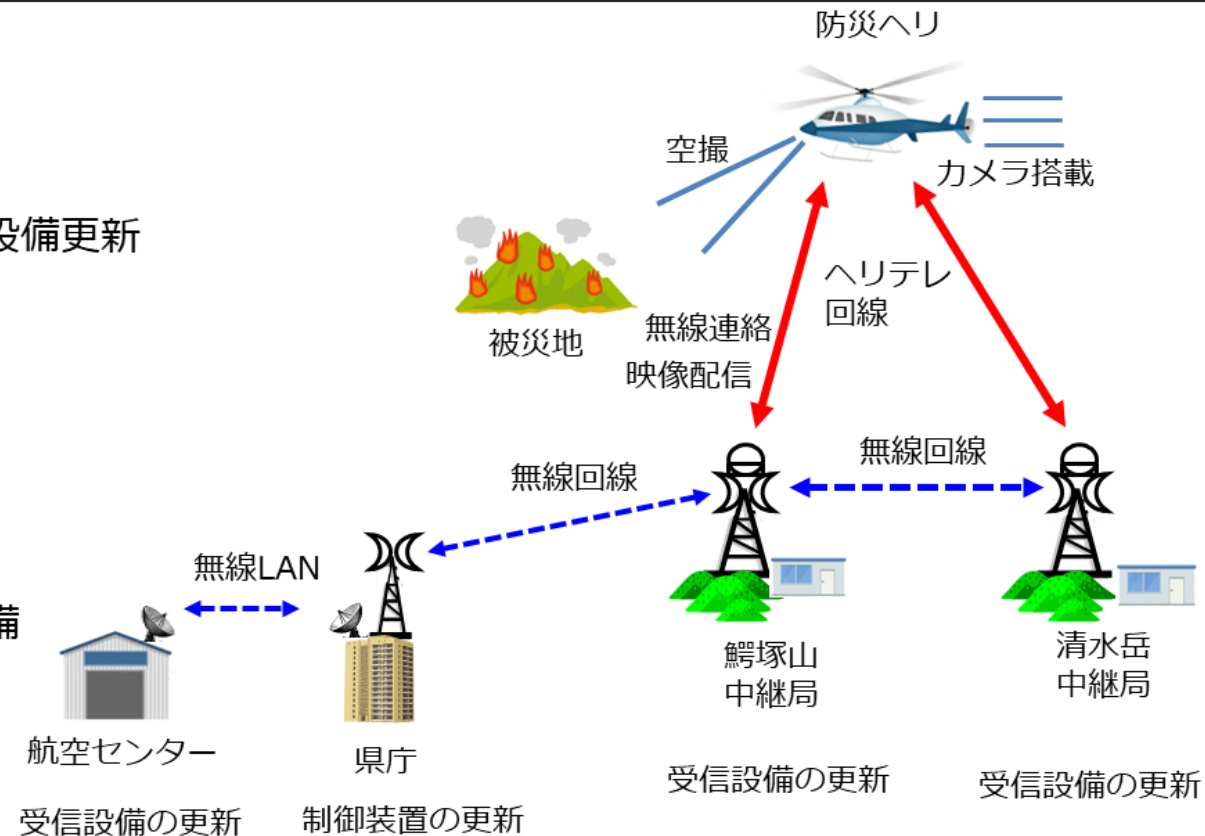
- ① 中継局 2 箇所の受信設備更新
- ② 県庁の制御装置更新
- ③ 防災救急航空センターの受信設備更新
【令和 6～7 年度】債務負担

(2) 事業の仕組み

- ①②③県

(3) 成果指標

令和 7 年度
ヘリコプターテレビ受信設備整備



事業の期間

令和 6 年度～令和 7 年度

改 みやざき消防力強化事業

消防保安課 11,000千円
【財源:一般財源】

事業の目的

大規模災害発生時において迅速かつ的確に消防活動を行うため、市町村(消防本部)の消防活動に必要な資機材の整備を支援する。

事業の概要

(1) 事業内容

大規模災害発生時において市町村(消防本部)の消防活動に必要な資機材整備に対する補助
消防分野において女性が活躍できる環境を速やかに整備するため、省力化・軽量化をはじめ女性職員の活躍を後押しする資機材導入に対する補助を優先
(補助率 1 / 3、1 / 4 以内)

① 女性職員の活躍を後押しする資機材(優先的に採択)

(例 自動心臓マッサージ器、軽量化されたホース、アシストスーツなど)

② ①以外の資機材

(2) 事業の仕組み

①②県  市町村(一部事務組合を含む)

(3) 成果指標

令和8年度までに、県全体の消防職員に占める女性の割合を5%に引き上げる。

現状(令和5年度) 16名 → 令和8年度 60名程度

事業の期間

令和6年度～令和8年度

改 消防団を支える総合対策事業

消防保安課 32,799千円
【財源:国庫、一般財源】

事業の目的

消防団の団員数の維持や活動への理解促進をはじめ、必要となる資機材整備の支援や士気高揚につながる取組を総合的に支援することで、地域防災の中核となる消防団の将来にわたる機能維持を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 消防団員士気高揚推進事業
県消防大会、女性消防団員活性化大会等を開催
- ② 消防団の活動支援事業（補助率定額）
研修費用の助成など、団員の定着に向けた取組の支援
- ③ 消防団の資機材整備事業（補助率 1 / 3、1 / 4 以内）
消防団活動の安全確保や省力化等につながる資機材の整備を支援
- ④ 消防団の活動理解促進事業
消防団への加入促進や活動への理解醸成を図るためのイベント、SNSによる広報等を実施
- ⑤ 企業との連携強化事業
消防団活動への協力要請や従業員の消防団活動への理解醸成を図るための企業訪問を実施



(2) 事業の仕組み



(3) 成果指標

消防団員充足率	現状（令和5年度）	86%	→	令和9年度	88%
消防団協力事業所数	現状（令和5年度）	70事業所	→	令和9年度	100事業所

事業の期間

令和6年度～令和8年度

新 消防学校訓練機能強化事業

消防保安課 45,247千円

【財源：県有施設維持整備基金、一般財源】

事業の目的

消防学校において、増加する女性消防職員等の受入環境の改善や、より実践的な教育訓練を行うための施設を整備することにより、時代に即した教育訓練機関としての機能の充実・強化を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 女子寮整備事業
新設に係る設計（基本・実施）、地質調査
- ② 視聴覚室等デジタル化事業
スクリーン、固定式プロジェクターの新設等
- ③ 実火災訓練施設整備調査事業
検討委員会の設置、地質調査の実施等



【県消防学校】



【県消防学校学生寮】

(2) 事業の仕組み

- ①②③県

(3) 成果指標

令和8年度までに、県全体の消防職員・消防団員に占める女性の割合をそれぞれ5%に引き上げ

女性消防職員 現状（令和5年度） 16人（1.3%） → 令和8年度 60人程度（5%）

女性消防団員 現状（令和5年度） 473人（3.6%） → 令和8年度 650人程度（5%）

事業の期間

令和6年度

3 発災時の応急対策活動計画

南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画

- ・ 南海トラフ地震発生時の災害応急対策活動について、具体的な内容を規定したもの
- ・ 平成27年3月に中央防災会議幹事会において決定（令和5年5月最終改定）

計画の位置付け

南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に係る特別措置法（平成14年）

→地震防災対策の推進が必要な地域（南海トラフ地震防災対策推進地域）の指定

南海トラフ地震防災対策推進基本計画（平成26年3月）

→南海トラフ地震防災対策推進地域における地震防災対策の推進に関し、基本的な施策を規定

南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画 (平成27年3月)

→各分野ごとの具体的な活動内容を規定

緊急輸送ルート、防災拠点

救助・救急、消火等

医療

物資

燃料、電力・ガス、通信

ポイント

- ・ 人命救助に重要な72時間を意識したタイムラインを設定
- ・ 応援部隊等の派遣は被害が甚大な地域（重点受援県：本県含む10県）に重点化

具体化

県の対応

「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に基づく宮崎県実施計画
(平成28年3月) ※令和6年3月最終改定

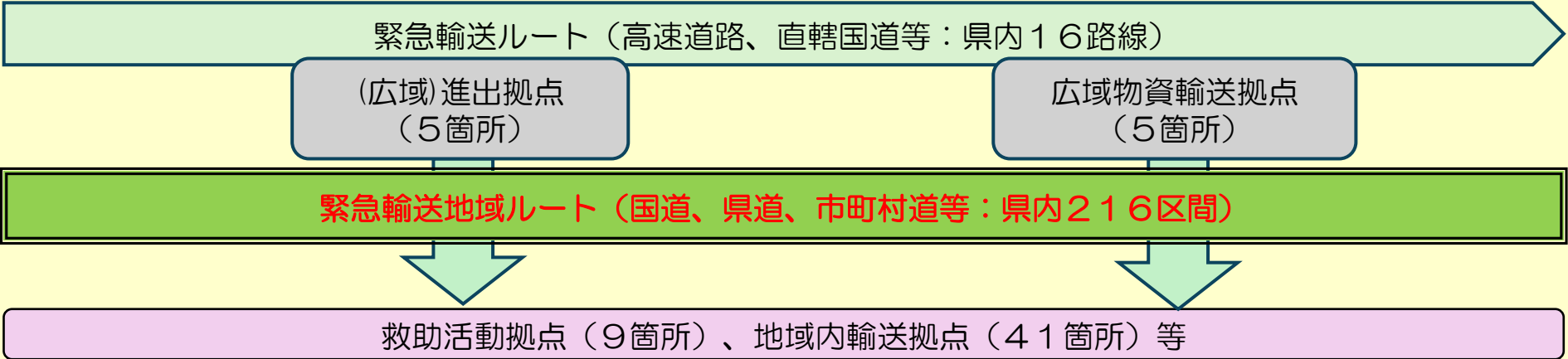
国が定める各分野ごとの支援について、県災害対策本部等の対応、防災関係機関の役割等を規定

緊急輸送地域ルート計画

規定内容

- 緊急輸送地域ルートの設定
 - ・ 応援部隊が「救助活動拠点」へ移動するための道路
 - ・ 「広域物資輸送拠点」と「地域内輸送拠点」等を結ぶ道路→他の道路に優先して通行可否情報を集約し、道路啓開や交通規制を実施

【ルートのイメージ】



【参考】広域進出拠点及び進出拠点

No	施設名	広域
1	霧島S A（下り線）	○
2	川南S A	○
3	西階公園	
4	高千穂町総合運動公園	
5	都城市公設地方卸売市場	

【参考】広域物資輸送拠点

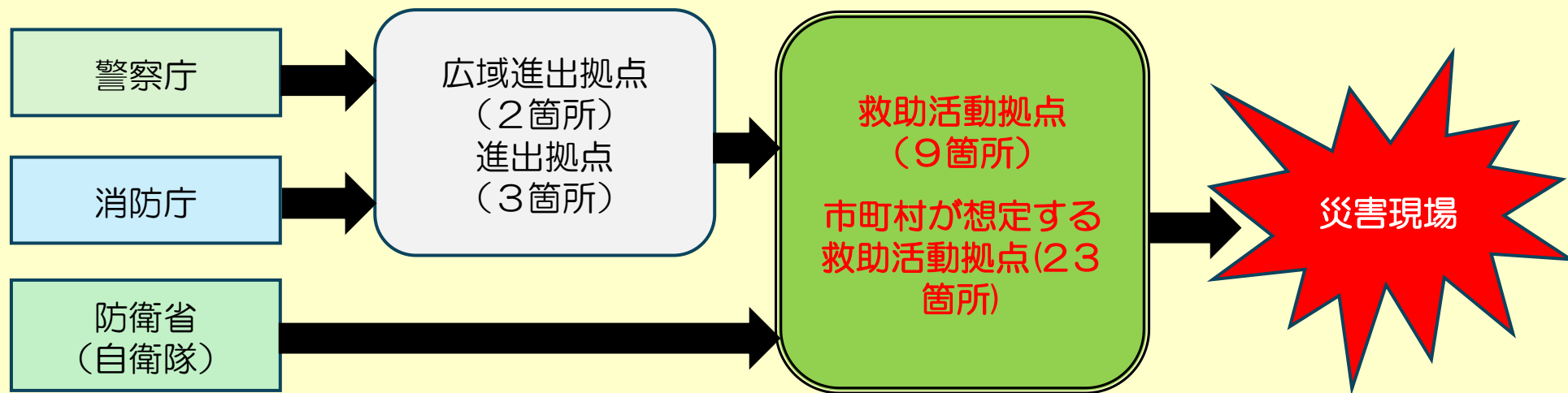
No	施設名
1	都城トラック団地協同組合
2	高千穂家畜市場
3	九州西濃運輸(株)宮崎営業所
4	宮崎経済連椎茸流通センター
5	南郷くろしおドーム

救助・救急、消火活動等に係る計画

規定内容

- 救助活動拠点（9箇所） ※広域応援部隊（警察、消防、自衛隊等）の活動拠点
 - ←県が既に指定している後方支援拠点14箇所の中から指定
 - ←市町村ごとの県の被害想定（要救助者数等）を考慮
- 広域応援部隊に対する県災害対策本部や市町村災害対策本部の役割、支援等

【広域応援部隊の動き】

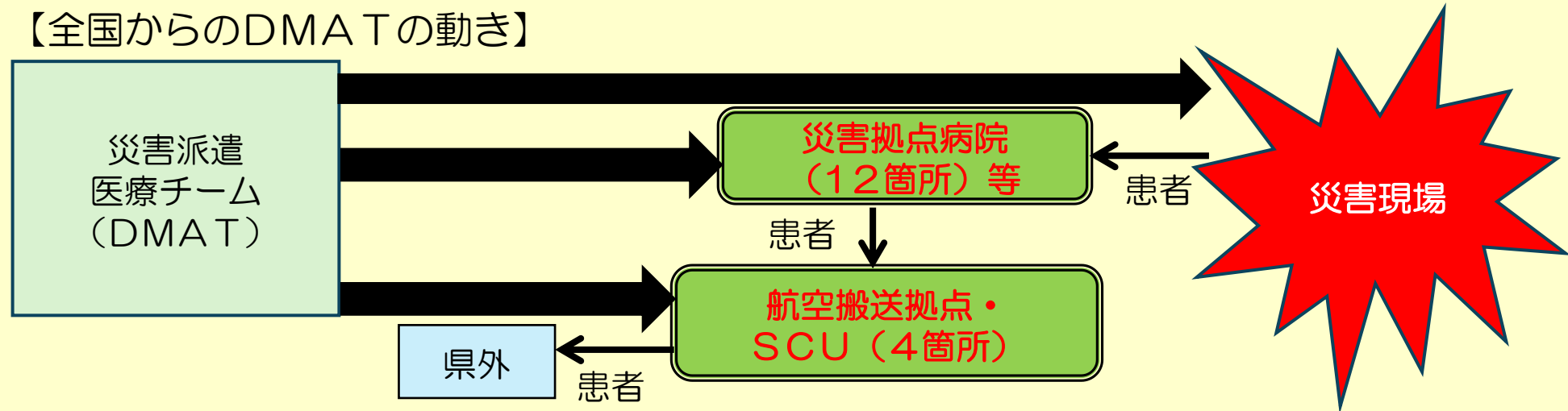


医療活動に係る計画

規定内容

- 災害派遣医療チーム（DMAT）の活動調整を行う県DMAT調整本部の役割
- DMAT活動拠点等の設置
- DMATの活動内容
- 重症患者を被災地域外へ搬送する広域医療搬送や地域医療搬送の方法
- 航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の運営体制 等

【全国からのDMATの動き】



【参考】県内の航空輸送拠点一覧

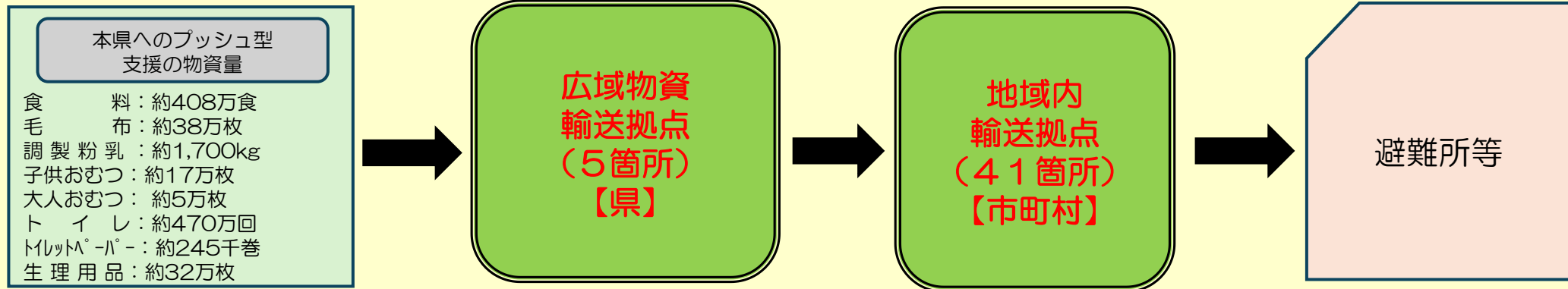
No.	施設名	所在市町村	搬送の種類
1	航空自衛隊新田原基地	新富町	（広域・地域）
2	宮崎空港	宮崎市	（広域・地域）
3	九州医療科学大学	延岡市	（地域）
4	日南総合運動公園	日南市	（地域）

物資調達に係る計画

規定内容

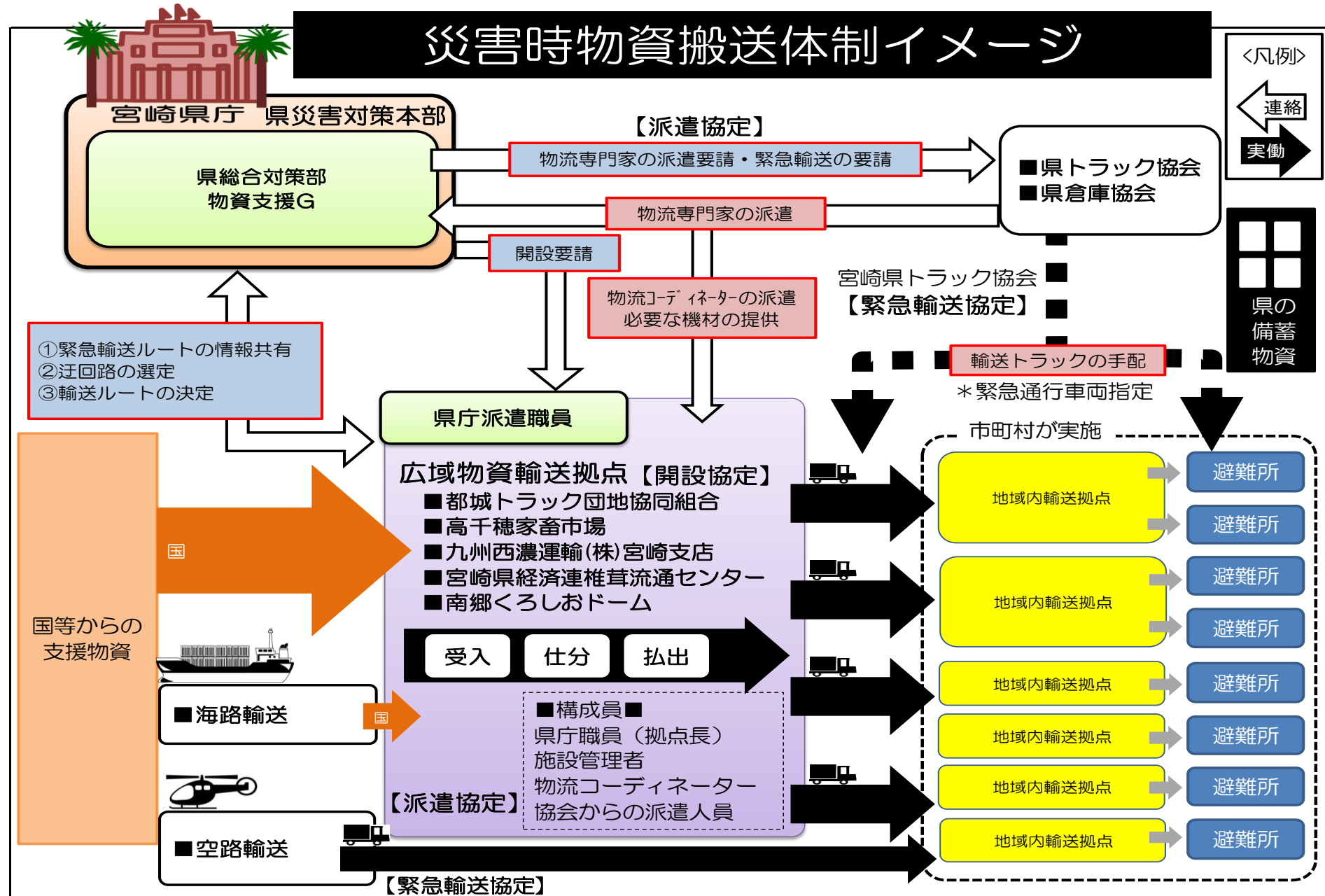
- 広域物資輸送拠点の運営体制
- 市町村等への物資の輸送方法
- 地域内輸送拠点（市町村の物資の集積場所）
- 国の支援物資（食料、毛布、育児用調製粉乳、乳児・小児用おむつ、大人用おむつ、携帯トイレ・簡易トイレ、トイレットペーパー、生理用品）の市町村への配分計画
←県の被害想定（避難者数等）に基づき決定

【国からの支援物資の流れ】



【参考】広域物資輸送拠点（再掲）

No	施設名
1	都城トラック団地協同組合
2	高千穂家畜市場
3	九州西濃運輸(株)宮崎営業所
4	宮崎経済連椎茸流通センター
5	南郷くろしおドーム

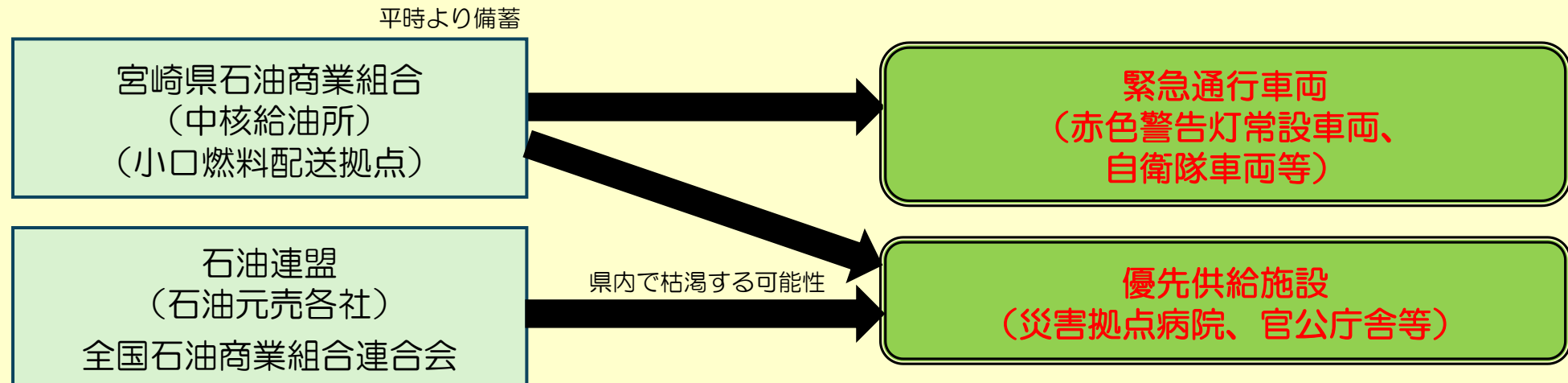


燃料供給に係る計画（燃料供給）

規定内容

- 宮崎県石油商業組合からの燃料供給方法
 - ・警察、消防等の赤色警告灯常設車両
 - ・自衛隊車両
 - ・DMA T 関係車両等の緊急通行車両
- 石油連盟、全国石油商業組合連合会、宮崎県石油商業組合からの燃料供給方法
 - ・災害拠点病院
 - ・災害対策本部となる官公庁舎
 - ・広域物資輸送拠点等の重要施設（優先供給施設）

【燃料供給の流れ】

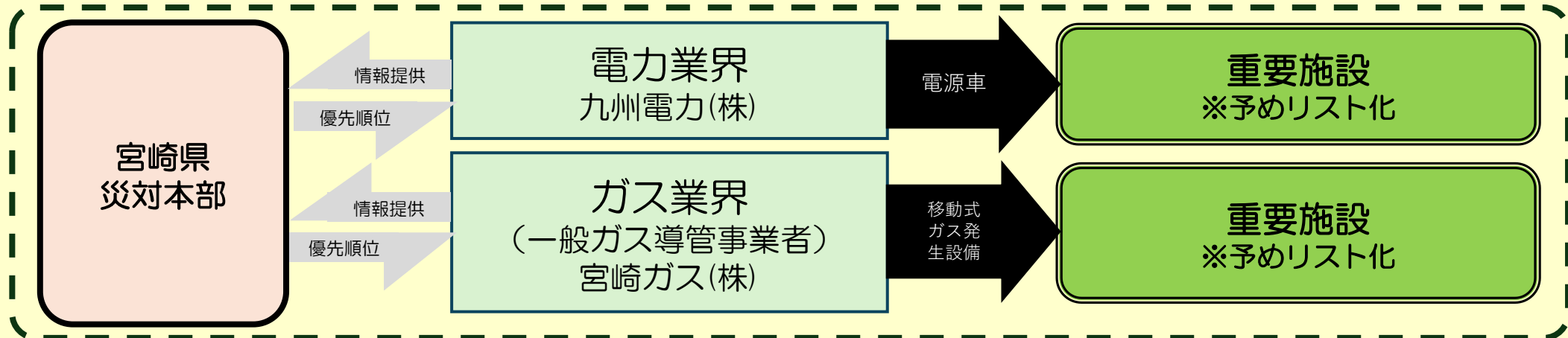


燃料供給に係る計画（電力・ガス臨時供給）

規定内容

- 電気事業者やガス事業者との連携による供給体制の構築
 - ← 重要施設の業務継続や災害応急対策活動に必要な電力及びガスの確実な確保
- 重要施設のリスト作成及び関係機関との共有
 - ← 災害拠点病院、災害対策本部となる官公庁舎、救助活動拠点 等
- それぞれの臨時供給の方法と燃料が不足する場合の対応

【電力・ガス臨時供給の流れ】



宮崎県実施計画における防災拠点

分 類	機 能	拠 点
広域進出拠点	災害発生直後、直ちに広域応援部隊が被災地方面に向かって移動する際の一時的な目標となる拠点	①霧島 S A（下り線） ②川南 P A
進出拠点	広域応援部隊が応援を受ける都道府県に向かって移動する際の目標となる拠点	①西階公園 ②高千穂町総合運動公園 ③都城市公設地方卸売市場
救助活動拠点	広域応援部隊が被災地において部隊の指揮、宿営、資機材集積、燃料補給等を行う活動拠点	①宮崎市生目の杜運動公園 ②都城市高城運動公園 ③西階公園 ④日南総合運動公園 ⑤小林総合運動公園 ⑥日向市牧水公園交流施設 ⑦串間市総合運動公園 ⑧清水台総合公園 ⑨県立農業大学校
航空搬送拠点	広域医療搬送を行う大型回転翼機又は固定翼機が離発着でき、航空搬送拠点臨時医療施設（S C U）を設置する拠点	①航空自衛隊新田原基地 ②宮崎空港 ③九州医療科学大学 ④日南総合運動公園
広域物資輸送拠点	国等から供給される物資を被災府県が受け入れ、これを各市町村が設置する地域内輸送拠点や避難所に向けて送り出すための拠点	①都城トラック団地協同組合 ②高千穂家畜市場 ③九州西濃運輸宮崎支店 ④宮崎県経済連椎茸物流センター ⑤南郷くろしおドーム
地域内輸送拠点	県が受け入れた物資を最終的に避難所に送り届けるための拠点	県内 4 1 か所（各市町村が指定する施設）
海上輸送拠点	人員、物資、燃料、資機材等を海上輸送するために想定する港湾	①内海港 ②宮崎港 ③細島港 ④油津港